

業種	法律事務所	企業名	弁護士法人もみじ総合法律事務所
職種	法律事務員		

会社の特徴・事業内容・仕事内容

平成 22 年 7 月の設立以来、相続の問題、交通事故の問題、離婚の問題、借金の問題、不動産の問題、労働の問題、企業法務の問題等、とくに民事事件を中心に取り扱っています（刑事事件を取り扱うこともあります。）。

交通事故の問題は被害者側を主に、離婚の問題は男性女性を問わず、借金の問題は破産申立て、破産管財人のほか、個人再生の事件を、不動産の問題は売買のほか、賃貸借の問題等、実に幅広く様々な事件を解決してきました。

企業の魅力・福利厚生・社員教育など

企業の魅力：平成 22 年に設立した法律事務所です。現在、所属弁護士は 2 名ですが、共同経営体制ゆえに、事務所の風通しは極めて良好です。これまで勤務された事務員は、皆様、長期間にわたり勤務をして頂いています。

福利厚生：社会保険（健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険）を完備しています。通勤手当は、実費全額を支給します。有給休暇は、就職してから 6 か月後より付与されます。

社員教育：事務員としてのスキルアップを図るため弁護士会主催の研修に参加することもできます。

先輩社員、採用担当者からのメッセージなど

法律の知識は問いません。

弁護士の専門性を支える“縁の下の力持ち”として活躍したい方を歓迎します。

